

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公開番号】特開2014-160160(P2014-160160A)

【公開日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-047

【出願番号】特願2013-30652(P2013-30652)

【国際特許分類】

G 02 B 5/20 (2006.01)

G 02 B 5/22 (2006.01)

C 09 B 43/132 (2006.01)

C 09 B 31/075 (2006.01)

G 03 F 7/004 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/20 1 0 1

G 02 B 5/22

C 09 B 43/132

C 09 B 31/075

G 03 F 7/004 5 0 5

G 02 F 1/1335 5 0 5

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月9日(2015.12.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

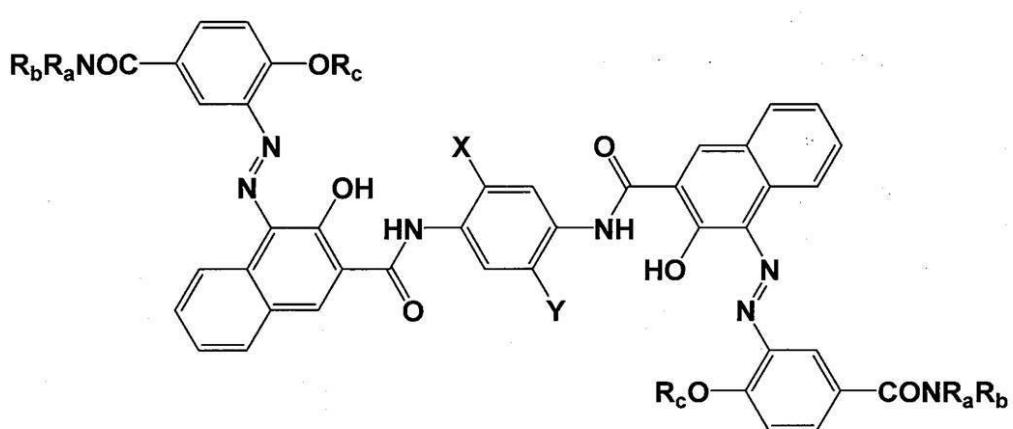
【特許請求の範囲】

【請求項1】

下記一般式(1)で表されるアゾ顔料からなることを特徴とするカラーフィルタ用着色剤。

一般式(1)

【化1】



[一般式(1)中、R<sub>a</sub>およびR<sub>b</sub>は、それぞれ独立して、水素原子、炭素数1~4のアル

キル基または置換基を有しても良いフェニル基を表す。R<sub>c</sub>は、炭素数1～4のアルキル基を表す。XおよびYは、それぞれ独立して、水素原子、ハロゲン原子、シアノ基、ニトロ基、炭素数1～4のアルキル基、炭素数1～4のアルコキシル基またはトリフルオロメチル基を表す。】

【請求項2】

さらに、色素誘導体を含有してなることを特徴とする請求項1記載のカラーフィルタ用着色剤。

【請求項3】

少なくとも着色剤とバインダー樹脂とからなるカラーフィルタ用着色組成物において、着色剤が、請求項1または2記載のカラーフィルタ用着色剤であることを特徴とするカラーフィルタ用着色組成物。

【請求項4】

さらに、C.I.ピグメントレッド254、C.I.C.I.ピグメントレッド242および/または臭素化ジケトピロロピロール顔料を含有してなることを特徴とする請求項3記載のカラーフィルタ用着色組成物。

【請求項5】

さらに、光重合性単量体を含有してなることを特徴とする請求項4記載のカラーフィルタ用着色組成物。

【請求項6】

基板上に、請求項3～5のいずれか一項に記載のカラーフィルタ用着色組成物から形成されてなるフィルタセグメントを具備することを特徴とするカラーフィルタ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0171

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0171】

(1)アゾ化合物aの合成

水1500部に4-メトキシ-3-アミノ-安息香酸アミド62部を加えた後、35%塩酸147部を加え、-2～0になるよう冷却した。この溶液に25%亜硝酸ナトリウム水溶液104部を加えた後、0～5に保持しながら、30分間攪拌し、ジアゾニウム溶液を調整した。別途、2,3-ヒドロキシナフト酸70部と、25%水酸化ナトリウム溶液158部、水1500部からなるカップラー溶液を調整した。調整したジアゾニウム溶液とカップラー溶液を、同時にpH5.4の酢酸バッファー溶液3000部に10分間で滴下した。滴下終了後、室温で30分間攪拌した後、さらに、80に保持しながら攪拌し、析出した反応物をろ取り、熱湯で洗浄後、乾燥してアゾ化合物aを132部(收率：98.0%)得た。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0172

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0172】

(1)アゾ顔料1の合成

O-キシレン900部に、アゾ化合物a122部、およびN,N-ジメチルホルムアミド10部を加え、85に加熱後、塩化チオニル42部を30分間で滴下した。滴下終了後、2時間還流した。別途調製した1,4-フェニレンジアミン17部とO-キシレン1500部を85に加熱した溶液に、上記反応溶液を1時間かけて滴下し、4時間加熱還流した。この反応液を95に冷却後、28%アンモニア水溶液20部および水20部を

加え、95～100にて30分間攪拌後、析出した反応物をろ取し、O-キシレン、メタノール、および熱湯で洗浄後、乾燥してアゾ顔料1を99部（収率：78.9%）得た。T O F - M S による質量分析の結果、および元素分析の結果から、アゾ顔料1であることを同定した。表2に、元素分析の結果を示す。